

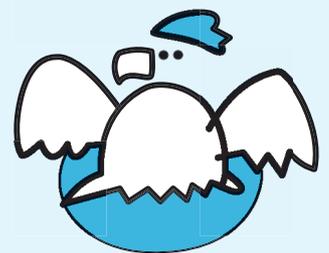
みんなの議会



鷹栖・北野小学校運動会

| | | |
|-----------------|---------------|--------|
| 第2回定例会 | で決めたこと | 2~3ページ |
| 第2回臨時会 | | 3ページ |
| 委員会活動 | | 4~5ページ |
| いっぱんしつもん | | 6~9ページ |
| わたしの一言・あとがき | | 10ページ |

あったかす君



第2回定例会

議会議員定数条例の改正

議員定数を16名から12名に
(平成19年1月1日以後の一般選挙より)



議 場

第2回定例会は、6月16日から2日間の会期をもって開催されました。

町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長の考えをたどりました。

そのほか、報告2件、条例改正3件、4会計の補正予算等を審議の結果、原案のとおり議決しました。

その他、鷹栖町議会議員定数条例の改正を議員提案で追加し、定数を12人と決定し、会期を1日残り閉会しました。

条 例

・鷹栖町税条例

地方税法の改正により、個人の町民税の非課税範囲の改正及び条文の整備をしました。

・鷹栖町都市計画税条例

地方税法の改正により、条文の整備をしました。

・鷹栖町国民健康保険条例

平成17年度鷹栖町国民健康保険税の税率を「別表」のとおり改正しました。

・鷹栖町議会議員定数条例

議員提案により、議員定数を16人から12人に削減する条例の改正をしました。

施行は平成19年1月1日以後の町議会議員選挙からです。

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に62万1千円を追加し、予算総額43億2,962万1千円になります。

主な補正の内容は次のとおりです。

・議会費

△28万円

・総務費

△34万円

◆国民健康保険特別会計◆

歳入歳出予算に81万1千円を

追加し、予算総額7億2,840万6千円になります。

主な補正の内容は次のとおりです。

・老人保健拠出金

7万円

・介護納付金

△17万円

・諸支出金

91万円

◆老人保健特別会計◆

歳入歳出予算に642万3千円を追加し、予算総額10億2,113万円となります。

補正の内容は償還金の確定によるものです。

◆介護保険特別会計◆

歳入歳出予算に748万9千円を追加し、予算総額5億6,783万円となります。

補正の内容は償還金の確定によるものです。

そ の 他

・専決処分の承認

◆一般会計◆

平成16年度の歳入歳出予算について、地方譲与税、自動車取得税交付等の確定に伴い、歳入歳出予算に490万8千円をそれぞれ追加し、予算総額57億46万7千円とする専決処分の報告があり、承認しました。

・議会議員定数制定等調査特別委員会調査報告

青野委員長より、次のとおり調査結果の報告がなされました。ア「諸般の事情及び住民の意向を総合的に判断し、議員定数を減とすることが適当と決定。なお、議員の定数は12名とする。」イ「常任委員会は、各委員会の議論が十分図れるよう2委員会とする。」

・委員会陳情審査報告
鷹栖町議会の議員定数に関する陳情書

平成17年第1回定例会において議会議員定数制定等調査特別委員会に付託したこの陳情書は、委員会審査報告のとおり「採択すべきもの」と可決しました。

・農業委員会委員の推薦
農業委員会委員の任期満了に伴い、議会推薦の農業委員会委員を推薦しました。

新田健一氏

鷹栖町11線9号

・国の緊急地域雇用創出特別交付金制度の復活・改善を求める意見書

国の緊急地域雇用創出特別交付金制度と同様の制度を、平成17年度補正予算もしくは平成18年度予算に復活し、失業者の就労に役立つよう改善を図ること

を要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・温暖化ガス吸収源としての森林機能対策充実に関する意見書

地域材を建築材等に利用する者に対する利用促進優遇対策を法制化すること。

森林認証制度等を活用し、持続可能な経営がなされている森林からの地域材を広く「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の対象範囲に含めるよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書
米国産牛肉の輸入再開にあたっては、国産牛肉に講じているものと同等の措置を条件とすること及び国内のBSE対策については、全頭検査を継続することを要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・道路整備に関する意見書
国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られ、特段の配慮がなされるよう強く要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

鷹栖町国民健康保険税条例改正の概要

| | 現 行 | | 改 正 | | |
|------------|----------|----------|----------|---------|----|
| | 医療給付費分 | 介護納付金分 | 医療給付費分 | 介護納付金 | |
| 所得割率 | 100分の6.5 | 100分の0.8 | 100分の9.5 | 据置 | |
| 資産割率 | 100分の55 | 100分の6 | 据置 | 据置 | |
| 均等割率 | 26,000円 | 4,800円 | 28,000円 | 据置 | |
| 平等割率 | 33,000円 | 7,000円 | 据置 | 据置 | |
| 1世帯当り課税限度額 | 530,000円 | 80,000円 | 据置 | 据置 | |
| 軽 | 7割軽減 | | | | |
| | 均等割 | 18,200円 | 3,360円 | 19,600円 | 据置 |
| 減 | 5割軽減 | | | | |
| | 均等割 | 13,000円 | 2,400円 | 14,000円 | 据置 |
| 額 | 2割軽減 | | | | |
| | 均等割 | 5,200円 | 960円 | 5,600円 | 据置 |
| | 平等割 | 6,600円 | 1,400円 | 据置 | 据置 |

第2回 臨時会 7月1日

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に150万円を追加し、予算総額43億3,112万1千円になります。

補正の内容は公有財産の購入費です。

・農林費 150万円

民政文教常任委員会 道内行政調査報告

期 日 平成17年5月18日

調査地 登別市
調査事項 幼稚園と保育所を一元化した総合施設モデル事業

〈幼稚園と保育所の一元化に至った経過〉

・「幼稚園教育は民間に委ねる」考え方をまとめ協議を進めて来ました。これは行財政改革を引き続き推進するとともに、将来にわたって安定的で良質な幼児教育を確保することを目的としたものです。



・0歳から就学前の子どもの適切な保育・教育を推進するために、市独自に幼保一元化モデル事業に取り組んで来ました。

このことは「年齢」や「保育に欠ける」などの要件で、子どもの育ちを区分する幼稚園・保育所という垣根を乗り越えて、幼稚園・保育所と小学校との強い連携と可能な限りの融和、また、幼稚園における子育て支援機能の充実などを目指すものであります。

〈総合施設モデル事業〉

・「総合施設」は、文部科学省と厚生労働省が「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した制度」の実現に向けて、平成17年度より試行的に取り組み始めたものです。

・登別市のモデル事業は、施設の老朽化に伴い、市立の2保育園を1箇所にとり替えて建て替えし、運営を民間に委託する「公設民営」方式の希少事例であります。

〈新保育所完成からの具体的な取り組み〉

・保育所と幼稚園の建物を廊下でつなぎ一体的に活用
・3歳以上児は、保育所児・幼稚園児を混合した年齢別クラスを編成して実施

・0～5歳児の一貫した独自の幼保一元化カリキュラムを作成して実施

・運動会や発表会などの行事を合同で開催

・3歳以上児の合同給食を実施

北海道町村議会議員

研修会の開催

7月1日旭川市において北海道町村議会議員研修会が開催され、出席しました。

・世界潮流と日本の針路・そして北海道の可能性

三井物産戦略研究所長 寺島実郎氏

・地方分権と日本再生

前全国知事会々長 梶原拓氏



議会の日程

4月

1日 職員辞令交付式

7日 議会報特別委員会

9日 自民党第6選挙区支部移動政調会 (旭川市)

武部勤自由民主党幹事長に対する要望会(旭川市)

衆議院議員今津ひろし政経セミナー (旭川市)

13日 老人大学・大学院入学式

18日 議会報特別委員会

22日 議会報特別委員会

28日 委員長等会議

5月

10日 議員定数制定等調査特別委員会

17日 鷹栖町商工会通常総会

18日 民生文教常任委員会行政調査 (登別市)

30日 中国農業研修生歓迎会

6月

5月31日～6月1日

分権改革日本実現全国大会 (東京都)

2日 議員定数制定等調査特別委員会

議会議員定数制定等調査 特別委員会報告書

平成16年6月17日鷹栖町議会第2回定例会において設置議決し、本委員会に付託された案件について調査が終了し、委員会の意見を決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 目的 鷹栖町議会議員定数等に関する調査
2. 委員会の開催 6回
3. 委員会の意見
 - ア 諸般の事情及び住民の意向等を総合的に判断し、議員定数を減とすることが適当と決定。なお、議員の定数は12名とする。
 - イ 常任委員会数は、各委員会の議論が十分図れるよう2委員会とする。

議会報を
鷹栖町のホームページより
ご覧になれます!!

ホームページアドレス

<http://www.town.takasu.hokkaido.jp/>



議会運営委員会

6月10日

第2回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど議会運営

総務常任委員会

6月8日

について協議し、会期を2日間と決めました。

第2回定例会に提案される一

般会計の補正予算、条例の改正などについて説明を受け、内容を審議しました。

民生文教常任委員会

6月7日

第2回定例会に提案される3

産業建設常任委員会

6月6日

特別会計の補正予算、条例の改正などについて説明を受け、内容を審議しました。

農業施策及び行政調査について審議しました。

6月30日

第2回臨時会に提案される一般会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 3日 | 上川中央部市・町議会定例議長会議 (愛別町) |
| 6日 | 産業建設常任委員会 |
| 7日 | 議員協議会 |
| 7日 | 民生文教常任委員会 |
| 8日 | 総務常任委員会 |
| 8日 | 上川地方総合開発期成会 |
| 9日 | 定期総会 (旭川市) |
| 9日 | 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市) |
| 10日 | 国際交流協会「鷹の翼」総会 |
| 10日 | 議会運営委員会 |
| 12日 | 自衛隊第2師団設立55周年並びに旭川駐屯地開設53周年記念行事 (旭川市) |
| 15日 | ふれあいグリーンキャンペーン苗木寄贈式 |
| 16日 | 第2回鷹栖町議会定例会 |
| 26日 | 第21回ジョギングフェスティバル |
| 30日 | 産業建設常任委員会 |
| 30日 | 鷹栖消防演習 |
| 7月 | |
| 1日 | 第2回鷹栖町議会臨時会 |
| 1日 | 議員協議会 |
| 1日 | 全道町村議会議員研修会 (旭川市) |
| 5日 | 議会報特別委員会 |

いっぱんしつもん

こんなことを聞きました

問 「自治基本条例」の
制定に向けて

答 町民参加のもと、
時間をかけたい

近藤義紀 議員

質問
自治基本条例は町の憲法とも言われる条例で、町民の権利や責務、役場や議会の責任を定めるものです。

他の自治体では、まちづくり自治基本条例、まちづくり理念条例など、まちづくりに対する計画、財政運営について基本的な原則を示しながら、住民自治を高める取り組みをしています。本町は当面町村合併せずに自立のまちづくりに取り組むとし、合併論議が一段落しました。これからは、本来のまちづくりに

改めて取り組む必要性に迫られており、町民・町・議会が一体となつてまちづくりを考えるべきと考えます。

自治を根付かせるには、普段の取り組みの積み重ねが大切であり、条例を定めさえすれば良いというものではありません。町長は、平成16年3月定例会で、「事前の準備をしっかりしながら、自治基本条例を意識して行政を進めていく」と答弁しています。意識しながらとはどのように解釈していいのか、また、今後のまちづくりの手法と

近藤義紀 議員

- ・「自治基本条例」の制定に向けて
- 館山幸男 議員
- ・町花・町木及び桜づつみの現状は
- 川上 勝 議員
- ・介護保険の見直し及び認定について
- ・障害者支援法の改正について
- ・ゴミの減量対策は
- 青野 敏 議員
- ・公共用地の利用計画は

して、自治基本条例を制定する考えがあるのか伺います。

答 町長

地方分権が進み、行政の自己決定・自己責任の原則に基づき自治体を運営していくためには、基本的な理念や進むべき方向を定めていく必要があると認識しています。

そして、住民の参加や協働の役割、行政や議会の役割・責務などを明確にして明文化したものが自治基本条例だと考えています。

自治基本条例は、町民の皆さんの日常生活の中で、なければ困るとい性格のものではありませんので、それだけに理念だけのものになったり、形骸化し

てしまわないように取り組む必要があります。

したがって、構想の段階から広く町民に参加していただき、身近なところで条例を作成することが大変重要だと思えます。そのためには、かなりの時間や熱意や労力が必要になると考えます。

先の議会の中で「自治基本条例の意識を持ちながら」と申し上げたのはそういうものをまちぐるみでつくることの意識付けをどのように進めるか、という意味で申し上げたつもりです。自治基本条例は、町の憲法と言われるものですから、時間をかけてしっかりと取り組みたいと考えています。



嵐山からの風景

問 町花・町木及び
桜づつみの現状は

答 町花・町木の浸透を図る

館山幸男 議員

質問

本町では昭和47年に町民憲章を制定し、同時に町花マリーゴールド、町木はナナカマドを選定し、町の美化を図ってきました。

しかし、33年経過した今日、ナナカマドは庁舎前に1本もなく、マリーゴールドもあまり見かけられませんが、見直す時が



庁舎前庭

きているのではないのでしょうか。

次に、建設省の「桜づつみ事業」として平成5年にオサラッペ川がモデル地区に選ばれ、平成13年に完成しましたが、管理と補植があまり良くないように思います。何かの理由で枯れ、その跡はそのままか、桜の木以外の木が補植されています。

本町では桜の木が育たないと言われていますが、育つような努力をしていくことができないか伺います。

答弁 町長

清潔で緑のあるまちづくりを進めようということで、町花マリーゴールド、町木ナナカマドが選定され、その後、マリーゴールドについては、当時、婦人会が中心になって、花いっぱい運動や花壇コンクールなどの取り組みで、普及が図られてきた経過があります。

現在は、鷹栖・北野の街路事業で整備された花壇には、マリーゴールドが中心に植えられています。

ナナカマドについては、選定当時全戸に苗を配布し、公共施設にも植えてきましたが、雪害により木が傷んだり、駐車場や周りの整備のために切り倒した木もあります。

現在はハーモニー団地やシンフォニー団地の公園、パレットヒルズにも植樹しています。

改めて町花マリーゴールド・町木ナナカマドであることを町民に浸透させていくことは大事であり、他の樹種に変更する必要はないと考えています。

問 介護保険の見直しと
認定について

答 制度見直しは国で議論中
介護認定は信頼性を重視

川上 勝 議員

桜づつみ事業は、平成5年から13年の9年間で10線4号から7号までの区間に植樹し、散策路・広場・休憩施設を整備してきました。

植樹については桜が中心ですが、ライラック・イタヤカエデ・イチヨウ・ナナカマドなども植えています。

しかし、桜の木の中には枯れてしまっている木もあり、その原因について専門家に聞いても原因がはっきりしないのですが、本体が枯れても根が比較的大きく、脇から出た枝に花を付けている木もあり、もう少しばらばら様子を見て研究をしたいと考えています。

質問

平成17年10月にも介護保険制度が改正されようとしていますが。

制度の見直しは軽度の方の給付抑制につながるのではないかと

また、サービスの必要な人が受けられなくなるのでは、と危惧しています。

軽度の要介護高齢者の家事援助の利用についても、今までどおり利用できるのか伺います。

介護認定は、家庭の状況や本人・家族の希望を聞いて反映させていくことが大事だと思いますが、町長はどのように考えていますか。

介護保険料の減免制度では、対象者の基準収入が定められており、現在、入院費用などの支出が多くなって生活に困っている高齢者の場合対象にならないというのですが、こうした事情に配慮した制度として考えていけないのか伺います。

答弁 町長

軽度認定者の介護サービスの見直しですが、この5年間を見ますと、いったん要支援・要介護になってしまうと、改善されることなく介護度が重度化してしまう傾向が出ています。

私も高齢者の集まりに行った時には、できるだけ元気でいましょう、介護を受けるようになってもリハビリをして、もう一度以前の状態に戻ることが大事だ、という話をしています。

家事の生活援助がなくなるのではないかとということですが、そういったことではないと私は考えています。

介護認定は、家庭の事情や本人の希望を反映させるべきとのことですが、このことは制度の

根幹に関わる問題であり、認定の信頼性が薄れてしまうのではないかと思っています。

保険料の減免は、所得が皆無の際に災害を受けたときなどに行っていますが、支出に着目した減免は難しい問題です。

町の1号被保険者の保険料総額は決まっていますので、誰かを減免すると、その分を誰かが負担しなくてはならないということを理解していただきたいと思います。

問
障がい者支援法の改正について

答
所得状況にあわせた対応

質問
障がい者の多くが月10万円未満の収入であり、障がいがあるゆえに出費も多いのが現状です。

自立支援というのなら、所得保障をはじめ、サービス基盤の充実と、本町の障がい者に対する理解が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

精神障がい者の公費負担分は、現在国会で審議されている法律（案）によると、通院医療費についても本人負担が増えると聞いています。

所得状況によってはすべての人が増えるわけではなく、所得が多い方は1割負担もやむを得ないのではないかと考えています。

問
ごみの減量対策は

答
町全体で減量運動を

質問
住民の消費生活が豊かになり、多様化するにつれて、一般家庭・企業などから出されるごみの量が年々増加しています。そのため、本町においても塵芥処理費が増加し続けています。

再生可能な古紙・布・ビン・金属類などを、地域住民や団体で回収することを推奨し、回収量に応じ報奨金を交付し、地域などの活動費に充当させることや、減量に意欲的に取り組もう



回収ボックス

とする地区を募集し、あわせて環境美化運動を推進し、モデル地区に補助金を交付することについて伺います。

また、減量推進のPRのため、広報などに掲載し、住民に周知することや、塵芥収集業務を民間に委託することについて、どのように考えているのか伺います。

答弁 町長

集団回収については、養護学校や野球少年団で廃品回収をしたり、各公民館では衣類の回収ボックスを置いて、自主的な回収をしています。

回収品は業者に販売して、そ

それぞれの団体の活動資金に充てられていますが、改めて集団回収に対する報奨金や、モデル地区を設定して助成金を出すことも含めて、ごみの減量運動やリサイクル活動に取り組むグループには、ケースバイケースで対応したいと考えています。

ごみの減量推進のPRの強化ですが、今年のごみの減量化推進懇談会を開催し、ごみの減量運動について具体的な意見をいただきましたと考えています。

また、毎月広報にごみ減量のコラムや連載・特集も組んで、ごみの実態について状況報告をしたいと考えています。

さらに、毎年各地区でのまちづくり懇談会などでは、ごみの減量・分別・リサイクルを町民に呼びかけています。

役場庁舎の前にも「1人1日100グラム・みんなでごみのダイエット」というごみ減量PRの垂れ幕を掛けています。

ごみの収集業務の民間委託については、以前、比較をした結果、コスト的に必ずしも民間委託が有利ではないとの報告をした経過があります。

これからも、行政で行っていくうえでもコスト削減には努めていきたいと考えています。

全町的な減量運動を継続することが効果的であり、協働のまちづくりを進めていくうえで、

お互いに力を出し合うことが大切だと考えています。

問

公共用地の利用計画は

答

有効利用を検討する

青野 敏 議員

質問
公共施設の中に、鷹栖町南2条2～3丁目に位置する総合運動施設用地があります。

平成8年当時の将来計画では、この一帯を鷹栖町総合スポーツ

公園の拡張事業とする施設建設の青写真がありました。

現在、残土の一時堆積場として利用していますが、町の中心的な場所でもあり、多くの町内外の方々も利用する場所でもありますので、早急な検討が必要だと考えます。

計画当時と現在では、財政面をはじめ状況が違いますので、新しい方策として、民間の※PFI方式による施設開発なども検討する価値があると考えます。将来的な構想を含め、具体的な施設設計画があるのか伺います。

答弁 町長

この土地は平成8年に総合運動公園の拡張用地として取得しました。



総合運動公園拡張用地



老後の住まいとして、田舎に似た町「鷹栖町」に移住したいと思い、旭川市より北野に移って4年目を迎えました。住んで99.9%満足しています。

我が家の前には公園があります。また、小学生の通学路にもなっているようです。

朝、外に出ていましたら、大きな声で挨拶をして元気に走り去っていきます。そんな子ども達の姿を見て、一日のエネルギーを分けてもらっています。

春は花壇にマリーゴールドの植付けから始まり、秋には近くの山々に友達と山菜採りに出かけます。四季折々の景色の美しさ、自然の恵みに感謝しています。

また、年間を通して色々なイベントがあり、楽しみにしています。特に、野外で開催される焼肉パーティーには毎回参加して親睦を深めさせていただいています。

全国的にブランドとして「オオカミの桃」が発信されていますし、文化交流・スポーツなども盛んです。

福祉面も充実しており、ユニット施設として「さつき苑」が全国から注目・研究されています。心と身体を健康にしてくれるという、私達町民にとって誇れる環境だと思えます。

土地の分譲が進み、たくさんの方々が鷹栖に移り住んで来られる現在、先人の築かれた伝統を失うことなく、安心して暮らせる町であってほしいと思っています。

満足度99.9%



出永 秀子
(北野東町内会)

若者の夢が実現できる まちづくりへ



高桑 美幸
(豊央町内会)

旭川市から鷹栖町に越してきて1年半が経ちました。以前は家から景色を楽しむということができなかったのも、美しい星空や山々の緑、田んぼに沈む夕陽を間近で見られることに幸せを感じています。

自宅も古い民家であることを活かし、自由に改装ができることも楽しみの一つになりました。私の友人も「ここに来ると癒されるね。」と言い、もしここに住むならば…と、夢を膨らませて帰っていきます。

もちろん、近代化が進み、便利なまちづくりをされるのは喜ばしいことだと思います。しかし、少々街から遠くても、広大な自然の中で暮らし、そこで仕事をしたいと思う人達は、私達若い世代にもたくさんいます。市街地以外の住宅情報も町外の方にPRし、起業に関しても応援体制をとれば、産業も活性化するのではないかな、と私は思っています。

ぜひ、若者が夢を実現できるまちづくりをしていただきたいと思います。

わたしの一言

日頃思っていること



盛夏を肌感じる暖かな日差しとともに、農作物の成長が一段と楽しみな季節を迎えました。

..みんなの議会“119号をお届けします。

今定例会では、4名の議員による一般質問、町よりの提出案件及び委員会報告意見書・陳情書の採択等を審議議決しました。また、平成16年第2回定例会で設置した、議員定数等調査特別委員会の最終報告が行われ、その後議員提案により現在16名を次回選挙より12名とする議員定数の改正案を議決いたしました。

今年、春先の低温が響き、農作物の成育に悪影響を与えていましたが、最近の好天で元気を取り戻してきました。

今後も議会報を通じて議会活動等を伝えてまいりますので、ご愛読お願いいたします。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました、

高桑 美幸 さん
出永 秀子 さん

ありがとうございました。

編集委員一同